

豊田景気実感調査 第17号 2019年11月調査結果

“豊田の景気実感 後退ながらイベント効果が下支え”

本調査は、豊田市在住、在勤の個人の方で家計、企業、雇用の動向に敏感な方を対象に、身の回りの景気の実感を聞く調査です。内閣府より毎月実施されている「景気ウォッチャー調査」に準じて、全国指数との比較を可能にしており、毎年5月と11月に実施しています。この度昨年11月の調査結果が公表されましたのでご紹介します。

	現状判断DI				先行き判断DI				水準判断DI			
	家計	企業	雇用	総合	家計	企業	雇用	総合	家計	企業	雇用	総合
豊田	40.8	41.4	46.6	41.4	43.3	41.2	45.0	42.6	41.0	42.8	50.0	42.3
全国	35.0	40.5	40.2	36.7	44.1	44.0	40.1	43.7	32.2	41.2	44.9	35.6
東海	35.8	—	—	38.0	42.5	—	—	41.9	35.6	—	—	36.4

大きな晴れ: DI60点以上/晴れ: 50~60点未満/曇: 40~50点未満/雨: 40点未満 ※全国、東海は内閣府10月調査

1. 調査期間 2019年11月5日~25日
 2. 調査対象300名 内有効回答237名
 3. 調査項目
 - ・2~3か月前から現在までの景気の変化→現状判断DI
 - ・現在から2~3か月後までの景気の推移→先行き判断DI
 - ・現在の景気的水準→水準判断DI
- ※DI値とは、各質問に対し5段階評価で回答を集計し、算出した数値のこと。

調査結果総括

- ◆現状、先行き、水準判断DIとも半年前に比べ後退し、景況感の横ばいを示すDI値50を下回りました。その中において9~10月に当地で開催されたラグビーW杯等での消費喚起効果が当地の景気実感に反映され、一定の下支えになっていることが推察されます。
- ◆当市景気ウォッチャーを総括すると、「イベント効果から後退色の中を足踏み状態に堪えており、一先ず全国比優位な状況に回帰した」との判断になります。

特別調査

- ①所得見直し、自由に使えるお金等は、引き続き消費意欲の喚起には乏しい状況が続いています。
- ②消費税増税後の消費手控え行動は、前回調査での冷静な態度が今回も継続されていることが再確認されました。ただし、生産者側モニターからは消費行動が抑制されているとの声が多く聞かれ、消費税増税に対する需給者双方の認識ギャップが大きいことが明らかになりました。
- ③SDGsの認知度は約50%でした。今後は官民連携したSDGsに関する取組みの展開により、認知度向上が期待されます。
- ④ラグビーW杯サモア戦はモニターの方の5人に1人が外に繰り出して観戦、豊田市における個人の直接消費額（経済効果）は約12億円と簡易試算しています。

お問合せ 中小企業相談所 TEL:0565-32-4595

群青 Power of Smile

2019年11月22日 豊田市職員との研修交流会「第1回 ひまわり会議」を開催

豊田市に対する想いが高まる時間に

当所と豊田産業文化センターにて開催。今後の豊田市の発展への取組・資源について磯谷裕司副市長にご講演いただきました。当市には多くの魅力・強みがあり、豊富な観光資源があるということ、特筆して、7つのインターチェンジによる充実した道路網あり、全国的にみても便利の多い地区だと学びました。また、市職員の方々と当市をより良い街にするにはどうすれば良いか、グループに分かれて議論し、当市に対する想いが伝わる素晴らしい時間でした。



市職員とのグループディスカッション

集合写真



開会あいさつ: 寺田会長

講演: 磯谷副市長

総務委員会あいさつ: 小森委員長

医療先進国ドイツ 6,000箇所以上の医療機関で活躍中

予防医学最先端 波動セラピー

あなたと社員の元気をサポート!

波動セラピーって何? ... ニュースキャンメタトロン

脳や血管、遺伝子レベルまで、全身に潜むリスクを見つけ出し「未病」段階でメタセラピー。あなたに合う「食品・薬草・ストーン言葉」なども探知。宇宙飛行士の健康管理にも採用。次世代の健康管理システムを会社の福利厚生に取り入れてみませんか?

お試し体験 & 説明会承ります!

豊田健康生活センター (限定募集中!)

【住所】〒471-0075 愛知県豊田市日之出町2丁目16-14 【TEL】0565-31-9862

エクセルが遅すぎる!

と、お困りの企業様へ

遅すぎるエクセルマクロ、低予算で改善できるかも?!

お問合せ info@tk-agile.co.jp



中小企業経営者のみなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

他にもこんな特徴があります。/

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外には差押禁止債権として保護されます。



2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

取引先の倒産から会社を守る制度です!

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けずと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円~20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。



Be a Great Small. 中小機構

共済相談室 TEL:050-5541-7171

小規模共済 検索 経営セーフティ共済 検索

当所へのお問合せ 中小企業相談所 TEL:0565-32-4595